

現金書留同封!?脅迫! 健康食品送りつけの新手口

相談

「注文を受けた健康食品を送る」と電話がかかってきた。少し前に健康食品のサンプルを購入していたのでその業者だと思い、注文する気がないことを伝えると、「キャンセルできない。申し込みを録音している。裁判にかける」などと言われ、仕方なく受け取りを承諾した。商品が届き、全く知らない業者だと気づいたが、箱の中には、こちらの名前や商品の金額(約4万円)などが既に記入された現金書留の封筒が入っていた。数日後、業者から「現金が入ったらすぐに払え」と電話があり、昨日は、「れんらくください」という電報も届いた。どうしたらよいか心配で夜も眠れない。
(80歳代 女性)

ひとこと助言

注文した覚えがないのに「注文されている」などと言われて健康食品を送りつけられるトラブルの中で、商品と一緒に現金書留封筒が送られ、その後電話などで脅すような口調で支払いを迫られた、という相談が寄せられています。

◆断ったにもかかわらず一方的に商品を送りつけられても、安易に受け取らないようにしましょう。もし受け取ってしまった場合も決してお金を支払ってはいけません。

◆脅されるなど恐怖を感じるような方法で勧誘された場合は、警察に相談しましょう。

◆トラブルに遭う人のほとんどが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。

※トラブルに遭われた方は、一人で悩まず早めにご相談ください。



「牛久のわん・にゃんこ」



館川家(ひたち野西2丁目)の“こうめちゃん”(MIX/メス/8カ月)

譲渡会のときは、不安そうだったこうめも、今では、毎日イタズラをしながら、家中を走り回って、置物に激突、乳歯が取れてしまいました。とても、おてんばの女の子です。大切な家族の一員です。

※掲載希望の方は、環境政策課(☎内線1562)か下記宛先まで、住所、氏名、電話番号に写真とエピソード(100文字程度)を添えて郵送または、Eメール(kankyout@city.ushiku.ibaraki.jp)でお送りください。

【応募先】 〒300-1292牛久市中央3-15-1 牛久市役所環境政策課
「牛久のわん・にゃんこ係」

ドッグラン市民無料開放日 12月4日(水)・8日(日)・25日(水)

問 ツインギー・アンド・パラダイス(猪子町832-5)☎886-6616

※この事業は、ツインギー・アンド・パラダイスのご厚意により、無償で行っています。
※利用条件など、詳しくはツインギー・アンド・パラダイスへお問い合わせください。

犬の飼い主様へ ▶ 放し飼い・ノーリードは、やめましょう!

動物愛護管理法や都道府県の条例に基づき犬の放し飼いは、原則禁止されています。外出の際は、犬には必ずリードをつけましょう。散歩中や外出先で、どんなアクシデントに遭うかわかりません。ノーリードの結果、迷子にさせてしまうのは、飼い主の責任です。万一の場合に備えて「おいで」など呼び戻しができるようにしつけをしておくことも重要です。

問 環境政策課☎内線1562